

あわらし地域防災計画改定（案）  
提出された意見の概要と市の考え方

意見公募期間：令和8年2月10日～令和8年2月24日まで

No.	該当ページ	意見の概要	市の考え方	原案修正の有無
1	第1編-18	福井平野東縁断層帯地震では、嶺北地域で全壊約30,000棟、死者約2,000人との想定が示されていますが、本市単独の建物被害・人的被害想定が本文中で明確ではありません。本市の人口は27,524人、高齢化率は34.6%と高齢化が進んでおり、要配慮者の被害想定を含めた具体数値の提示が、市民の防災意識向上の観点からも必要と考えます。	全壊約30,000棟、死者約2,000人との想定は、県が平成22・23年に行った、地震被害予測調査結果に基づき、予想される県内の被害状況を転記しています。現在までに、本市単独の被害状況として公表できる調査結果はありません。ただ、ご指摘のとおり、各市の被害想定を公表することは、市民の防災意識の向上に繋がると考えられるため、次回、県が調査を行う際には、本市の被害状況の提示を求めてまいります。	無
2	第2編-1, 2, 3, 4	防災生活圈構想や段階的体制など体制整備は明示されていますが、各防災地区の備蓄整備率、非常用電源整備状況、夜間発災時の職員参集想定など、実装状況・シミュレーションの数値が示されていません。整備率や職員参集予想人数・完了目標年度を明記すべきと考えます。	本計画は、市民の生命・身体・財産を守るために防災関係機関がとるべき基本的事項を定めるものであるため、具体的な数値や完了目標年度などを明記することは考えておりません。	無
3	第2編-66	宿泊業者等が発災時に適切な行動を促すとされていますが、行動ルールの策定・周知状況や訓練実施状況を定期的に確認する仕組みを明記することで、実効性がより高まると考えます。また、「主体ごとの対応の周知にも努める」との表現については、具体的な周知方法や実施頻度等を示すことが望ましいと考えます。	本計画では、観光客・帰宅困難者対策として、宿泊事業者等が行う防災対応の基本的事項を定めたものであり、その実効性を高めるための具体的な方策や仕組みを明記することは考えておりません。具体的な方策や仕組みなどは、それぞれの主体が特性に応じた具体的な計画やマニュアルで定めることとしています。	無
4	第2編-102	要配慮者対策について、個別避難計画の策定率、福祉避難所受入可能人数などの具体目標を示す必要があると思います。本市の高齢化率は34.6%であり、実効性の担保が重要です。具体的な数値目標を求めます。	本計画では、基本的な方向性を示し、個別避難計画策定率の向上、要配慮者受入体制を充実させることについては、施設の実情等を踏まえ、関連する分野別計画等で検討していきます。そのため、具体的な数値目標の設定は考えておりません。	無
5	資料編p99	震災津波対策では津波最短到達1分との想定があります。しかし、1分で到達する状況下での、垂直避難施設の整備状況が明確化されていません。資料編p99の避難所一覧に垂直避難施設を明記するのはどうでしょうか。	地域防災計画には、影響開始時間1分から8分と記載しています。影響開始時間とは、海岸線から約30m沖合地点において海面に±20cmの海面変動が生じるまでの時間を指しており、1分で最大津波が到達するわけではありません。市では、水平避難（危険な場所から避難所等へ避難）を基本としています。垂直避難とは、避難の対象地域内であっても、堅牢な建物の2階以上に避難できる場合などに個々にとる行動です。市津波ハザードマップの浸水エリアに住宅は無く、比較的標高の高い場所にあるため、津波避難の対象者は、地区内で、かつ高台の指定避難場所を指定して避難するように呼びかけています。そのため、垂直避難施設の整備は考えておりません。	無